

酒田市 地域おこし協力隊を募集します！

2024-02

<はじめに>

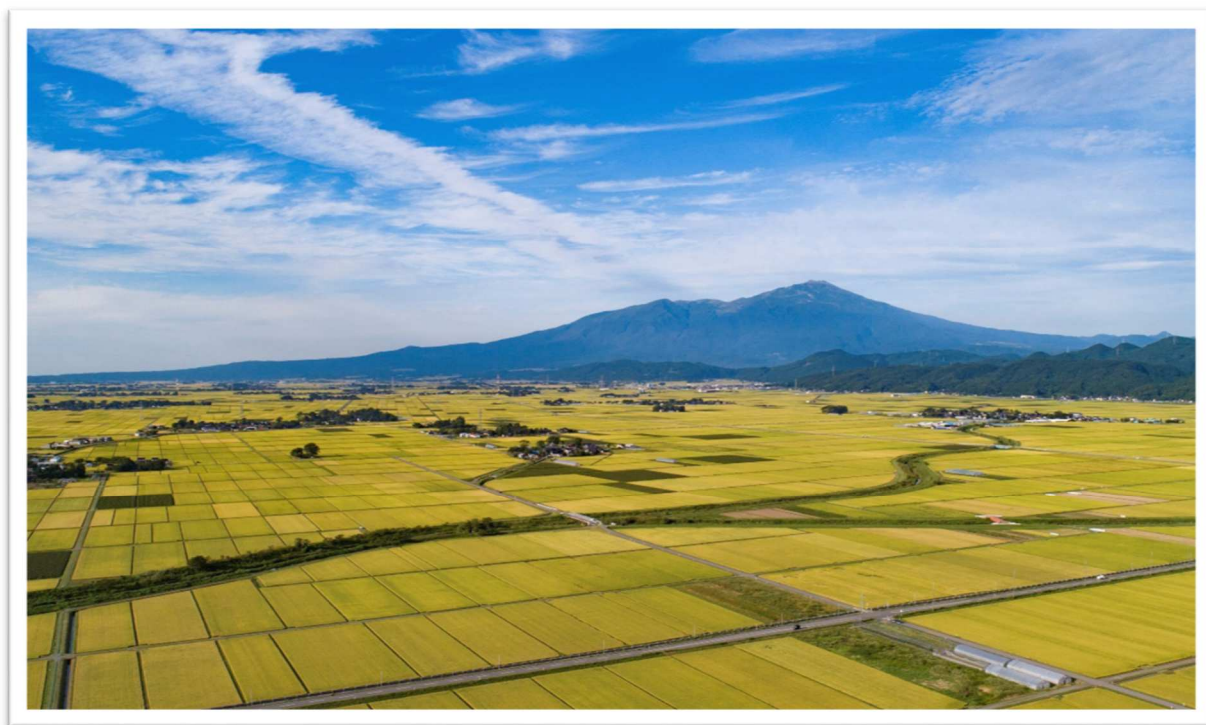
酒田市は、山形県の北西部に位置し、日本三大急流の最上川と日本海が会う港町です。北前船で栄えた歴史を持つ酒田市には、東北有数の秀峰「鳥海山」、山形県唯一の離島「飛島」、豊かな緑を湛える広大な「庄内平野」が広がります。

国内でも屈指の銘柄を誇る庄内米が育つ田園風景が広がり、海岸沿いの砂丘地ではメロンやイチゴも生産されています。「世界に誇る米と酒」「絶品の海の幸」「山々から注ぐミネラルたっぷりの清らかな水と、豊かな土壌が育む農産物」は、酒田が世界に誇る宝です！

豊かな自然と悠久の歴史に刻まれた文化に恵まれていることはもちろん、病院や学校、商業施設などの都市機能も充実し、生活も便利です。また、羽田空港から約1時間と首都圏へのアクセスも便利で、重要港湾酒田港を中心とした交流都市として発展を続けています。

松山地域 松嶺地区では1名の隊員を募集中！！

酒田市では、市民参画・市民が主役のまちづくりを進めています。そんな酒田で、地域住民のみなさんと一緒に、地域の未来のために取り組んでみませんか！



松山 Matsuyama

松山地域は、酒田市の東部、庄内平野の東部に位置する、総面積 42.9 km²の農村地帯です。最上川によって潤されている平地は、良質な米の生産地帯となっており、山地には松杉等、針葉樹林が多く分布しています。

また、夕日が沈む日本海と最上川を望む『眺海の森』は、スキー場、キャンプ場などのアウトドア施設や、森林学習展示館などの学習施設があり、県民の森として親しまれています。

★募集地区（松嶺地区）のご紹介（※勤務場所：松嶺コミュニティセンター）

古来城下町として発展してきたことから、史跡、寺院などの歴史的建造物や、武具、甲冑、伝統芸能などの有形無形の文化財が多く残されています。松山城大手門（県内唯一の城郭遺構）のある歴史公園は、「松山文化伝承館」「松山城址館」などの施設が整備され、文化薫る魅力的なエリアとなっています。



眺海の森



花の城下町散策



松山まつり



松山能

現在、松山地域の高齢化率は 50%を越えています。松嶺コミュニティ振興会を中心に、いろんな世代がみんなでお互いに支え合える地域を目指して活動しています。子どもから高齢者まで誰もが参加活躍出来る地域づくりをサポートしていただければ幸いです。一緒に活動してくれる方、募集中です！！

運動をナリワイに田舎暮らしをはじめませんか？

- ★ 教室や体操クラブなどで、子どもから大人まで、**運動**で幅広い世代と交流し、
- ★ **田舎暮らし**をしながら、新しい視点で魅力を発掘し、
- ★ SNS や協力隊通信を使って **発信**してみたり、
- ★ 地域を元気にするために、地域の人たちと、やりたいこと・できること・**楽しむこと**を活動にして、
- ★ **定住**を前向きに考えてくれるひとを募集しています！

(活動の例) ・子ども向けの体操・運動教室 ・高齢者向けの体操・運動教室
・運動にかかわるイベントの企画・運営 (ウォーキング・トレッキングなど)
・SNS や WEB サービスを使った PR や情報発信 など



体育授業



新緑ウォーキング



紅葉ウォーキング



いきいきクラブ

酒田市 地域おこし協力隊 募集要項

1 募集対象

- (1) 任用の日現在で、年齢がおおむね 20 歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域を除く）に在住し、任用後に酒田市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 心身が健康で、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲・情熱を持っている方
- (4) 普通自動車免許を有する方（A T 限定可）
- (5) 一般的なパソコン操作ができる方（インターネット、ワード、エクセル、パワーポイント）
- (6) 土日祝日の勤務（行事参加等）や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- (7) 任期終了後も酒田市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

2 活動地域及び募集人数

- 松山地域【松嶺地区】 募集 1 名

3 勤務地（居住地）

- 松山地域【松嶺地区】・・・活動拠点は、松嶺コミュニティセンター

4 想定している活動内容

（活動の例）

- ・子ども向けの体操・運動教室 ・高齢者向けの体操・運動教室
- ・運動にかかわるイベントの企画・運営（ウォーキング・トレッキングなど）
- ・SNS や WEB サービスを使った PR や情報発信 など

5 勤務条件

- (1) 勤務日数 原則として週 5 日間
- (2) 勤務時間 1 週あたりの目安を 3 0 時間以内とし勤務を割振ります
※原則として夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整します。
- (3) 年次有給休暇、その他特別休暇があります。

6 雇用形態及び活動期間

- (1) 酒田市の非常勤職員（会計年度任用職員）として酒田市長が任用（採用）します。
- (2) 任期は、任用の日から同年度の3月31日までとします。
ただし、最長で3年間まで延長が可能です。
※従事の開始について：採用内定後、現職の退職手続等の理由により、任用開始日を調整可能な場合がありますので、ご相談ください。
- (3) 翌年度以降の任用については、双方協議の上、その都度選考を実施し、市が判断します。
- (4) 服務については、地方公務員法が適用され、政治活動禁止、信用失墜行為の禁止、守秘義務などが課されます。隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任用期間中であってもその職を免ずることができるものとします。（地方公務員法第28条及び第29条の適用）

7 報 酬

月額 166,600 円

※時間外勤務手当、期末手当（年に2回のボーナス）があります。退職手当はありません。

8 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入します。
- (2) 活動期間中の住居については、市が用意します（家賃は市が負担）。
- (3) 光熱水費、通信料、生活用品等については隊員負担とします。
- (4) 活動に使用する車両については市が用意します。
※活動に要する燃料費は市が負担します（上限あり）。
- (5) 業務に使用するパソコン（標準スペック）、業務用品等を貸与します。
- (6) 研修等参加のための旅費は市が負担します（上限あり）。
- (7) 引越しに必要な経費については、隊員負担となります。
- (8) 任期3年目又は退任から1年以内に起業等する場合に、補助する制度（上限100万円）があります。

9 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和6年2月26日（月）～
※任用決定者が予定人員に達するまで募集を継続し、随時受け付けします。
※郵送で受け付け、提出された書類は返却しません。
- (2) 提出書類
応募用紙（酒田市公式ホームページ、またはJOINホームページからダウンロードしてください）

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒998-8540 山形県酒田市本町2丁目2番45号

酒田市役所 まちづくり推進課 宛

電話：0234-26-5771 F A X：0234-26-4911 E-mail：machi@city.sakata.lg.jp

10 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類審査）

受付後1～2週間を目処に結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考後、面接を酒田市で行い、結果は面接後文書等で通知します。なお、第2次選考に要する交通費等は自己負担となります。

選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

11 注意事項

住民票の異動は、必ず任用の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象外となり、採用取消となる場合があります。

募集は、本市の予算成立を前提に行うものですので、予算の成立内容によって今後募集内容が変更になる場合があります。予めご了承ください。